



消費者教育推進大使  
ヨアラのハッピー

# くらしのほっと通信

- P2 消費者契約法が改正されました!
- P3 スマートフォン・タブレット端末の充電は危険がいっぱい!!
- P4 ご存じですか?!食品表示消費生活フェアのお知らせ

不正転売されたものではありませんか?

## チケットの高額転売は禁止です!

転売チケットが送られて来なかった

チケットの代金、手数料が定価に比べて高額だった

公式サイトと間違えて、チケット転売仲介サイトから買ってしまった

転売チケットでは入場できなかった

### 「チケット不正転売禁止法」がスタートしました

特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律 2019年6月14日施行  
インターネットでのチケット転売に関するトラブルが増加しています。不正転売とそのための仕入行為が規制されました。



#### 対象となるチケットの要件

日時・場所・座席  
などを指定

主催者の同意のない転売を  
禁止していると記載

ハッピーコンサート  
2019年9月××日 19:00  
△△ホール 1列40番  
7000円

※主催者の同意なく有償で譲渡することは禁止します。  
この入場券は購入者の氏名及び連絡先を確認した上で販売されたものです。

名前と連絡先を確認して  
売られたものだと記載

※チケットの転売は、業者だけでなく個人でも販売価格を超える価格で転売が行われていれば「不正転売」に該当し、罰則の対象となることがあります。

#### ●禁止される行為

- ・特定興行入場券(以下チケット)を不正転売すること
- ・チケットの不正転売を目的として、チケットを譲り受けること

#### ●違反したときの罰則

1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金またはその両方が科されます



チケットを転売するとき、  
転売チケットを買うときの注意点

定価で売買できる正規(公式)のリセールサイトを利用しましょう  
チケットの価格やキャンセル、転売条件に関する情報を確認しましょう

# 消費者契約法が改正されました! (2019年6月15日施行)

## 取消ができる不当な勧誘行為が追加されました

### 就職セミナー商法等 (不安をあおる告知)

就活中の学生

就職できるか不安

今のままでは一生成功しない。就活にもこのセミナーが必要



### デート商法 (好意の感情の不当な利用)

SNSで知り合った男性と何度か連絡をして好きになった。宝石展示場に誘われて行くと...

別れたくない...

買ってくれないと付き合いを続けられない



### 高齢者等が不安をあおられる (判断力の低下の不当な利用)

認知症の高齢者

そうかしら...

投資用マンションを買わないと定期収入がないので生活が苦しくなりますよ



### 靈感商法等 (靈感等の特別な能力を用いた告知)

霊能者と話をすると...

病状悪化...

あなたには悪霊がついている。そのままでは病状が悪化する。この数珠を買えば悪霊が去り病状が良くなりますよ



### 契約前なのに強引に代金を請求される等

さお竹の移動販売業者を呼び止めて価格を聞いたら...

断れない...

さお竹は、もう切ったから買ってください



マンション投資の勧誘で業者に会ったが...

あなたのために遠方から来た。断るなら交通費を払え!



※参考:消費者庁 消費者契約法のリーフレット「不当な契約は無効です! - 早わかり! 消費者契約法 -」



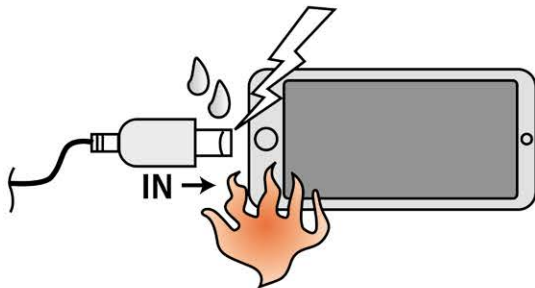
# スマートフォン・タブレット端末の充電は危険がいっぱい!!

スマートフォンやタブレット端末などのモバイル製品は、身近な物になりましたが、これらの端末に欠かせないのが、内蔵バッテリー(リチウムイオンバッテリー)の充電です。今回は、充電ケーブルの「事故例」と取扱上の「注意」について紹介します。

## 事故例 1

充電中にスマートフォンから異臭がし、充電ケーブルとの接続部付近が焦げて、指にやけどを負った。

**原因** 充電ケーブルとスマートフォンの接続部に異物(水・ペットの尿などの液体)が付着しショートしたため、異常発熱した。



## 事故例 2

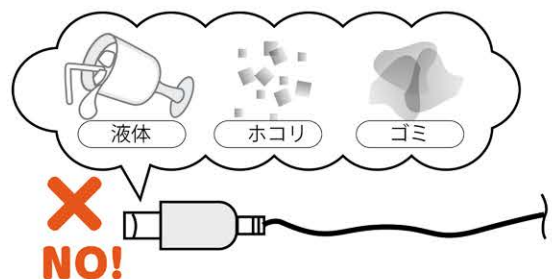
洗った髪を拭き取ったタオルを枕に敷いて就寝したところ、電源に接続された充電ケーブルのコネクターがタオルの下にあり、顔にやけどを負った。

**原因** 充電ケーブルのコネクターピンに汗等が付着しその結果、化学反応がおこりやけどにいたった。



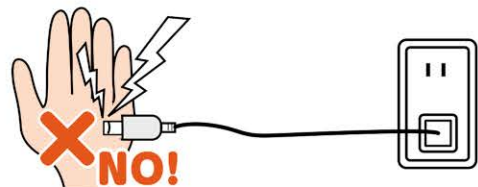
## 注意 1

充電ケーブルのコネクターに液体や細かいホコリ、ゴミなどの異物が付着した状態で使用しない! コネクターでショートして異常な発熱や発煙するおそれがあります。



## 注意 2

電源に接続したまま充電ケーブルを放置しない! 電源に接続したコネクターに肌が長時間触れると、化学やけどをするおそれがあります。



## 注意 3

変形したコネクターは使用しない! コネクター内部でショートして発熱・発火します。



**まとめ** 「取扱説明書」の注意書きを読んで、正しく使用しましょう!

※参考: 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)報道発表資料 「誤った使い方が火災の導火線に! ~配線器具や充電ケーブルで火災、やけどが発生~」

# ご存じですか?! 食品表示

## 全ての加工食品に、原材料の産地が表示されます!

(令和4年3月31日までは、食品メーカー等が新しい表示に切り替えるための猶予期間としています。)

〈これまで〉

一部の加工食品のみ  
表示義務

〈今後〉

全ての加工食品に  
表示義務  
～産地を見て、商品を選べます～

〈対象外〉

- ① 外食
  - ② 容器包装に入れずに販売する場合
  - ③ 作ったその場で販売する場合
  - ④ 輸入品
- ※①～③：作った人にその場で確認ができるため  
※④：原産国名が記載されているため



〈表示例〉 名称 ウイナーソーセージ  
原材料名 豚肉(アメリカ産、国産)、豚脂肪、…

一番多い原材料の産地を表示  
使用量が多い順に国名を表示



食品表示についてのお問合せ先:名古屋市保健所健康部 食品衛生課 食の安全対策係 TEL(052)972-4630

## 名古屋市消費生活フェア☆2019

入場無料

考えよう社会・地球・未来のこと ～やってみよう! エシカル消費～

「食・お金・悪質商法にあわないための知識」など  
暮らしに役立つヒントがいっぱい。  
クイズや寸劇などで子どもから大人まで消費生活情報を  
楽しく学べるイベントです。ぜひ、ご来場ください!!



▲昨年の様子▶

日 時 11月9日(土)午前10時30分～午後4時  
開催場所 オアシス21「銀河の広場」(地下鉄「栄」、名鉄「栄町」下車)  
問合せ先 名古屋市 市民経済局 市民生活部 消費流通課 052-972-2434

### 利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 TEL 052-222-9671 消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番  
9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く)  
TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル  
TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL 052-222-9690 土・日テレフォン相談  
9:00～16:15 ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。  
(祝日・年末年始を除く) ※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)  
TEL 052-222-9677  
くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。  
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

URL

<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談  
受付」もご利用ください。



### 名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライブプラザ11階  
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン  
TEL局番なし188

ぜひフォローしてください。

